

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
北海道ハイテクノロジー専門学校	昭和62年12月4日	塩野 寛	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12-1 (電話) 0123-36-8119																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																														
医療	医療専門課程	視能訓練士学科		平成6年文部科学大臣告示84号	-																														
学科の目的	科学的な思考を基に、専門知識や高度な技術を臨床現場で発揮することが出来、かつ、豊かな人間性が備わった視能訓練士を育成する。																																		
認定年月日	平成26年3月31日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年		2535時間	975時間	570時間	990時間	0時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
120人	50	0人	6人	70名	76名																														
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 平素の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA=(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計÷当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」																															
長期休み	■学年始:4月9日 ■夏季:7月24日～8月19日 ■冬季:12月25日～1月15日 ■学年末:令和2年3月12日～3月30日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学年初め、定期試験後等に個人面談を実施している。また、必要時にもすぐに対応し、相談内容を聞き、その後指導をしている。		課外活動	■課外活動の種類 学園祭、避難訓練 ■サークル活動: 有																															
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 大学病院・総合病院の眼科、眼科病院、眼科クリニック等 ■就職指導内容 キャリアセンターの協力のもと、面接練習や履歴書の書き方、社会人マナー講座等を実施している。		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>医事コンピュータ3級</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	視能訓練士	②	26人	26人	医事コンピュータ3級	③	26人	8人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
視能訓練士	②	26人	26人																																
医事コンピュータ3級	③	26人	8人																																
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 5.0% 平成30年4月1日時点において、在学者 60名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者 57名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学力不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 サポートアンケート、面談、保護者との連携、転科・転校などにより学園全体で中途退学0%への取り組みを行っている。 成績不振者には、少人数制の補講を実施。																																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹・保護者減免制度、卒業生減免制度、大学・短大・専門学校卒業者の単位減免制度、特待生制度(筆記または、学科) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 給付金利用者: 0名																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.hht.ac.jp/departament/medical/orthoptist/">https://www.hht.ac.jp/departament/medical/orthoptist/</a>																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学科では、学んだ基礎科目・眼科専門分野における講義、実習の知識を身に付け、医療人としての基本を学び、患者に対する思いやりの心と態度を習得できることを目標としている。そのために、学生の教育効果が上がり、実践で技術力や医療職としてのマナーが身につくにはどうしたらよいか、教育課程編成委員の方達から、率直なご意見を頂き、学生指導に繋げていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
金井 敬	函館眼科検査会 代表	令和元年9月1日～令和3年3月31日(1年6ヶ月)	①
畑中 孝輔	北見赤十字病院 臨床検査科眼科検査課 課長	令和元年9月1日～令和3年3月31日(1年6ヶ月)	③
荒 耕児	北海道ハイテクノロジー専門学校 教務部長	令和元年9月1日～令和3年3月31日(1年6ヶ月)	教育課程編成責任者
藤井 伸之助	北海道ハイテクノロジー専門学校 視能訓練士学科 学科長	令和元年9月1日～令和3年3月31日(1年6ヶ月)	教育課程編成責任者

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 開催時期:8月及び2月

(開催日時)

平成30年度 第2回 平成31年2月23日 18:00～20:00 第1校舎理事長室  
令和元年度 第1回 令和元年8月31日 18:00～20:00 第1校舎理事長室

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生募集が伸び悩んでいるので、競合校とは違う「広報」をする必要がある。また、学生募集を北海道エリアから全国へと範囲を広げていく必要がある。また、病院実習生に関しては、実際の医療現場であり、学内実習やバーチャルな世界ではないことを理解し、実践的な能力を身に付けていく必要があるとのご意見をいただいた。それについての対応として、現在の募集は、学校移転後の入学者も対象になるため、更に特色・強みを出し募集のエリアを広げていく。「入学案内」に、教員に関する内容を増やし、「教育力」について、今までより詳細にする。また、オープンキャンパス対応の担当教員を増やした、在校生・卒業生の協力を得て学校の魅力を伝えた。病院実習に関しては、学生の「コミュニケーション能力」を高めるため、長寿大学に通っている高齢者の方にご協力を頂き、「オスキー」を実施した。病院実習指導者には、今後、最近の「国家試験問題」を、実習指導者会議等で提示し、今後の病院実習内容に取り入れて頂く。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学科の養成目標である「科学的な思考を基に、専門知識や高度な技術を臨床現場で発揮することが出来、かつ、豊かな人間性が備わった視能訓練士」を目指す為に、病院や保育・福祉の現場で、体験を通して目的・目標を達成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目「保健・保育・教育・福祉施設等実習」では、保育園で、園児との触れ合う実習や、眼の検査練習を体験し、盲導犬協会では講義や実技体験、標本館や視聴覚障がい者情報センター、高等盲学校では見学を中心とした内容となっている。

また、科目「病院臨床実習」では、病院(眼科)での臨地実習で、学生1名につき、3ヶ所の病院で実習を行い、1病院ごとに評価表にて評価をして頂くよう依頼している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅰ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	旭川医科大学病院、北海道盲導犬協会、こすもす保育園 等
保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅱ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	北海道視覚支援学校、札幌市視聴覚障がい情報センター、すずらん保育園 等
病院臨床実習	既習の講義、実習の基本的知識をもとに、現場での臨床実習にふれ「知識・技術・態度」を習得し、豊かな人間性と社会性を身に付けた視能訓練士を目指す。	北海道大学病院、札幌北辰病院、大塚眼科病院、旭川医科大学病院 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

職能団体が主催する研修に参加し、教員としての指導・学生支援のスキルを向上させる。また、最新の知識・技術を取得するための視能矯正・眼科関連の学会に参加し、研究発表や講演を通して教育力を上げる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成30年11月10日(土)・11日(日) 第59回日本視能矯正学会<2名> 眼科検査、斜視弱視の訓練・治療等の学会  
 平成30年10月28日(日) 第46回眼科医療従事者講習会<2名> 北海道眼科医会主催の「眼科講習会」  
 令和元年5月11日(日) 第47回眼科医療従事者講習会<2名> 北海道眼科医会主催の「眼科講習会」

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成30年12月21日(金) 職業実践研修会<1名> 文部科学大臣認定の研修会  
 令和元年4月23日(火) サポートアンケート研修<1名> 教育に関する研修  
 令和元年7月3日(水) 国家試験対策研修会<6名> 国家試験に向けての研修  
 令和元年7月23日(火) 職業実践研修会<1名> 文部科学大臣認定の研修会

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

令和元年11月 第48回眼科医療従事者講習会<2名> 北海道眼科医会主催の「眼科講習会」  
 令和元年11月30日・12月1日 第60回日本視能矯正学会<2名> 眼科検査、斜視弱視の訓練・治療等の学会

② 指導力の修得・向上のための研修等

令和元年5月～6月 サポートアンケート研修<1名> 教育に関する研修

令和元年7月 国家試験対策研修会<5名> 国家試験に向けての研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、事務部門長により月1回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・学校の特色は何か</li> <li>・学校の将来構想を抱いているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか</li> <li>・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか</li> <li>・意思決定システムは確立されているか</li> <li>・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか</li> <li>・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</li> <li>・カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか</li> <li>・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・教員の専門性を向上させる研修を行っているか</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得の指導體制はあるか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか</li> <li>・資格取得率の向上が図れているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は適正に行われているか</li> <li>・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備は出来ているか</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか</li> <li>・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己点検自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> </ul>
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. 早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り、実行する初年度とする。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
佐藤 忠寿	医療法人社団 養生館 苦小牧日翔病院 係長	令和元年9月1日～令和3年8月31日(2年)	卒業生代表
松本 晴美	学生の保護者	令和元年9月1日～令和3年8月31日(2年)	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校 教諭	令和元年9月1日～令和3年8月31日(2年)	高等学校関係者
早坂 貴敏	恵庭市議会議員	令和元年9月1日～令和3年8月31日(2年)	地域関係者
足立 晋	医療法人北晨会 恵み野病院 事務長	令和元年9月1日～令和3年8月31日(2年)	業界関係者
松本 耕二	株式会社 恵庭リサーチ・ビジネスパーク 代表取締役社長	令和元年9月1日～令和3年8月31日(2年)	業界関係者
真鍋 淳	医療法人社団 マナベ矯正歯科 理事長	令和元年9月1日～令和3年8月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 令和1年9月20日

(ホームページ)

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

情報提供はHPにて公開をしている

自己点検自己評価による

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180731.pdf>

別紙様式4

<https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

法人決算書及び監査報告書

[https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629\\_01.pdf](https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629_01.pdf)

[https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629\\_02.pdf](https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm20180629_02.pdf)

学校関係者評価委員会報告書

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm2018071901.pdf>

学校関係者評価結果及び改善方策

<https://www.hht.ac.jp/resources/pdf/abm2018022302.pdf>

授業科目等の概要

(医療専門課程 視能訓練士学科) 令和1年度

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			国語表現法	文章作成演習を通して、文章作成の基礎知識・技術を学ぶ。	1通	30	1		○		○			○	
○			コンピュータ演習	医療現場で必要とされる、コンピュータの基礎知識を学ぶ。	1前	60	2		○		○			○	
○			基礎英語	基本的な日常英会話力を身につける。	1前	15	1	○			○			○	
○			専門英語	眼科領域の文献を読解するために、基礎的な英文法を学び、文献講読演習を行う。	2通	30	2	○			○			○	
○			心理学	人間の心の働きや行動の仕組み、法則性を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
○			保育	保育の意味と、乳幼児の発達を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			人間関係論	人間関係の諸問題を理解し、円滑な人間関係を築く方法を探る。	1前	30	1		○		○			○	
○			人間発達学	人間の発達は生涯発達であることを基本において、その心と体の発達の特徴を学ぶ。	2前	30	1		○		○			○	
○			臨床心理学	患者の心理を理解する前段階として、小児の心理特性や、人間の発達段階を学ぶ。	2通	30	1		○		○			○	
○			精神保健	精神障害を理解するために、心の発達を学ぶ。人格とは何かを知るために、自分の性格を見つめる。	2後	15	1	○			○			○	
○			保健体育	生涯を通しての運動と健康、体力作りというテーマについて、その方法を学ぶ。	1前	45	1				○	○		○	
○			公衆衛生学	健康をめぐる社会医学的な諸問題を理解する。	1前	15	1	○			○			○	





○		視能矯正学研究法	データを論文にまとめる方法を、演習を通して学ぶ。	2 後	15	1	○			○	○							
○		視機能総論実習	講義で学んだ視覚系の構造と機能について実習を行い、理解を深める。	1 後	135	3				○	○	○						
○		斜視・弱視総論 I	斜視・弱視に関する基本知識を学ぶ。眼位異常による病的な視機能について理解する。	1 後	15	1	○			○	○							
○		斜視・弱視総論 II	斜視・弱視に関する基本知識を学ぶ。眼位異常による病的な視機能について理解する。	1 後	15	1	○			○	○							
○		小児眼科学	眼疾患を持つ子どもとの関わり方、乳幼児の眼科検査、小児の眼科的疾患を学ぶ。	2 前	15	1	○			○								○
○		神経眼科学	様々な神経疾患によって引き起こされる眼科的所見・症状を学ぶ。	2 後	15	1	○			○								○
○		眼疾病学 I	様々な眼科的疾患について、解剖学的部位別に学ぶ。	2 前	15	1	○			○								○
○		眼疾病学 II	様々な眼科的疾患について、解剖学的部位別に学ぶ。	2 後	15	1	○			○								○
○		斜視・弱視の検査・診断 I	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 後	15	1	○			○								○
○		斜視・弱視の検査・診断 II	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○	○					
○		斜視・弱視の検査・診断演習 I	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 前	30	1			○	○								○
○		斜視・弱視の検査・診断演習 II	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 後	30	1			○	○								○
○		視機能の検査・診断 I	視機能（調節・色覚・視野など）の検査法について学ぶ。	2 通	15	1	○			○								○
○		視機能の検査・診断 II	視機能（調節・色覚・視野など）の検査法について学ぶ。	2 前	15	1	○			○								○
○		視機能の検査・診断 III	視機能検査についての検査・診断法を学ぶ。	3 通	30	2	○			○								○
○		視機能の検査・診断演習 I	視機能検査法や、検査データの読み方などを演習を通して学ぶ。	2 前	30	1			○	○		○	○					

○			視機能検査学 実習	視機能の検査・診断の講義で学んだことを、実習によって理解を深める。	2 通	135	3					○	○			○	○
○			視能矯正学 I	斜視の検査・診断・治療について学ぶ。	2 前	15	1	○					○				○
○			視能矯正学 II	斜視の検査・診断・治療について学ぶ。	2 通	15	1	○					○			○	
○			視能矯正学 III	視機能に関わる検査、診断、治療について理解する。	3 前	30	2	○					○				○
○			視能矯正学 IV	視機能に関わる検査、診断、治療について理解する。	3 通	30	2	○					○				○
○			視能矯正学 V	視機能に関わる検査、診断、治療について理解する。	3 前	30	2	○					○				○
○			視能矯正学演習 I	視機能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	2 通	30	1		○				○				○
○			視能矯正学演習 II	視機能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	2 通	30	1		○				○				○
○			視能矯正学演習 III	視機能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	3 前	60	2		○				○				○
○			視能矯正学実習	視機能や視機能障害について臨床で実践できるレベルまで身につける。	2 通	45	1						○	○			○
○			ロービジョン総論・各論	視覚障害について知識を高め、ロービジョンケアの重要性を学ぶ。	3 通	15	1	○					○				○
○			総合臨床演習 I	社会人としてのマナーを身につける。	2 通	30	1		○				○				○
○			総合臨床演習 II	就職試験に対応できる知識・マナー等を学ぶ。	3 通	30	1		○				○				○
○			保健・保育・教育・福祉施設 等実習 I	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	1 通	45	1						○	○	○	○	○
○			保健・保育・教育・福祉 施設等実習 II	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	3 通	45	1						○	○	○	○	○
○			病院臨床実習	眼科医療の現場での見学・実習を通して、知識の向上と責任感を養う。	3 通	495	11							○	○		○

○			基礎視能矯正学	国家試験対策として視機能や眼科学の基礎となる知識を、演習を通して学ぶ。	3 後	60	4	○			○		○	○	○
合計				77科目 2535 (106) 単位時間 ( 単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目の単位について単位認定試験（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、学校長、教務及び学科教員により教務単位認定会議において学校長が認定を行う。</p> <p>卒業が認定されない学生は卒業延期もしくは留年となる。</p> <p>卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知し、面談によりその後の本人の希望を優先した進路相談とカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。留年及び卒業の延期者については、その後の取得が必要な単位を明確にし、卒業に必要な不足の単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度単位認定会議を実施にて卒業の認定を行う。</p>		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週